



にかほ

5.15 vol.3
2006

市議会だより



～新議員によるにかほ市議会がスタート～

市民の負託を受けた24名の議員による初議会が5月10日招集されました。

5月10日 初 議 会

市議会の構成が決まりました

市民の想いに応える
議会を目指して



議長 長内 睦 夫
議 竹

合併後初の改選議会において心ならずも議長に選任され、責任の重大さに身の引き締まる思いであります。

新しいまちづくりのスタートにあたり、同僚議員二十三名の力を借りながら、執行部当局と一体になって汗をかくことを惜まず、市民の皆様の想いに応えられるよう懸命の努力をする覚悟であります。

市民の目に見える議会、市民の想いを、気持ちを汲みとる議会を標榜しつつ、山積する課題に対しては、決して歩みを止めずに努力を重ねる議会を目指して取り組んでまいります。

執行機関との連携を密にしなから、さらなる資質向上を旨として、なお一層努力し、いつでも市民の皆様の声に対応できるように努めてまいります。



副議長 山田 明

にかほ市議会において、副議長に選任いただき、その責務の重大さを痛感しております。また、市民一人一人が合併して良かったと実感できる行政を推進するため、誠実、公正にこの任を成し遂げたいと心に決めていくところですので。そのためには、何よりも市民に対し開かれた議会にしていかなければと、強く感じております。

また副議長として、議長を補佐することは議会運営上当然のこととありますので、市民と議会の信頼関係を築くよう、議長と一体となって取組み、この職を全うしたいと考えております。議会に託された課題は多く、特に新市が発足したばかりのこの四年間は、今後のにかほ市の方向を決める多くの議案が審議されます。議員全員が、お互いを補い合い、力を結集して市民の負託に応え、市政に貢献することを約束し、就任のごあいさつといたします。

総務常任委員会



副委員長 佐々木弘志



委員長 池田好隆

○総務部

(総務課・企画課・財政課・
税務課・情報システム課)

○収入役室

○議会事務局

○選挙管理委員会

○監査委員

○国体推進室

に関する事項及び他の常任委員会の所管しない事項を担当します。

委員長 池田好隆
副委員長 佐々木弘志

佐々木 正明
佐々木 清勝
榎原 均
斎藤 修
斎藤 正己

教育民生常任委員会



委員長 菊地 知
副委員長 伊藤 衛

○市民部

(市民課・生活環境課・清掃センター・診療所)

○健康福祉部

(健康推進課・すくすく子育て支援課・いきいき長寿支援課・福祉事務所)

○教育委員会

(総務課・学校教育課・教育研究所・社会教育課・スポーツ振興課・文化財保護課・各公民館・子ども科学館・図書館・白瀬記念館・各青少年ホーム)

○消防本部

に関する事項を担当します。

委員長 菊地 知
副委員長 伊藤 衛
市川 雄次
佐藤 昭次
村上 文昭
竹内 賢郎

産業建設常任委員会



委員長 宮崎 信一
副委員長 加藤 照美

佐藤 敏夫
本藤 元

○産業部

(農林課・農漁村整備課・商工課・観光課)

○建設部

(建設課・都市整備課・下水道課)

○農業委員会

○ガス水道局

に関する事項を担当します。

委員長 宮崎 信一
副委員長 加藤 照美
飯尾 善紀
佐々木 正勝
小川 正文
佐々木 平嗣
池田 甚一
山田 明

議会運営委員会



委員長 市川 雄次
副委員長 佐々木 正己

○定例会、会期等の調整
○一般質問、請願、陳情の取り扱い

その他、議会運営に関する事項を担当します。

委員長 市川 雄次
副委員長 佐々木 正己
飯尾 善紀
池田 好隆
宮崎 信一
菊地 明
山田 衛

議会広報編集委員会



委員長 村上 次郎
副委員長 斎藤 修市

○議会だよりの発行、編集、作成に関する事項を担当します。

委員長 村上 次郎
副委員長 斎藤 修市
市川 雄次
小川 正文
山田 明
竹内 陸夫

開発公社役員

理事 佐々木 正勝
理事 佐々木 正明
理事 佐々木 清勝
理事 竹内 賢
理事 佐々木 平嗣
理事 本藤 敏夫

広域市町村圏組合議会議員

池田 好隆

今回の臨時会では、市議会の構成を決めたほか、平成十八年度一般会計補正予算(第一号)を可決、専決処分三件を承認して閉会しました。

3月定例会 一般質問

一般質問は、三月六日、七日に行われ、十五名の議員が市政全般にわたる諸問題を取上げ、当局の所信や見解をただしました。

佐藤 功 議員

◎貸借対照表の導入について

* * *

佐々木 正雄 議員

◎平成十八年度普通建設事業費予算について

* * *

◎工業団地未使用地について

◎行政協力員の待遇について

◎金浦小中グラウンドの砂じん対策について

* * *

竹内 賢 議員

◎総合発展計画と国土利用計画の策定について

* * *

◎図書館の整備充実に関する構想と学校図書館との連携について

* * *

本藤 敏夫 議員

◎少年犯罪、幼児虐待等に対する行政と地域の課題について

* * *

◎高齢化社会に対応するための

地域間相互の連携について

◎疾病予防と医療費の軽減施策について

* * *

◎集落営農政策に対する農協と行政の取り組みについて

◎漁業、林業の振興策について

◎協働のまちづくりの具体的施策について

* * *

佐々木 弥四夫 議員

◎国民健康保険事業について

◎介護保険料・介護利用料の減免について

◎にかほ市の農業政策について

* * *

佐々木 正勝 議員(黒川)

◎地方債について

◎総合発展計画について

◎合併による経費の削減について

* * *

◎普通交付税について

* * *

黒田 直孝 議員

◎就学援助制度について

◎にかほ市に眼科を設置することについて

* * *

◎スクールカウンセラー制度について

* * *

佐々木 正明 議員

◎観光産業の育成と観光ルート

の整備について

◎安全で安心な暮らしと快適な環境について

* * *

菊地 衛 議員

◎公共料金の統一について

◎簡易水道と上水道との事務事業について

* * *

佐々木 春男 議員(黒川)

◎児童生徒の安全確保について

◎就学援助制度について

◎介護保険制度について

* * *

小川 正文 議員

◎産業の育成と支援について

◎新卒者の雇用促進について

◎開発助成金について

* * *

◎障害者の雇用について

* * *

佐々木 元 議員

◎国民健康保険事業について

◎介護保険要介護者の確定申告における控除について

◎妊婦検診について

◎学校給食について

* * *

池田 好隆 議員

◎市政の運営方針と安定した財政環境について

◎総合発展計画策定について

◎行政組織の見直しについて

◎象潟中学校改築について

* * *

村上 次郎 議員

◎巡回定時バスの運行について

◎消防署、診療所の人員配置について

* * *

池田 甚一 議員

◎新市における職員の在り方について

* * *

◎検診等の市民負担について

* * *

◎新市における職員の在り方について

* * *

3月定例会



功員 佐藤 議

貸借対照表の導入について

質問 自治体における貸借対照表、いわゆるバランスシートの作成についてです。自治体の会計方式は歳入歳出の単式簿記ですが、行政改革の一環として、また長期的視野の行政運営のためにも民間企業の手法を導入すべきと思いますがいかがでしょうか。

市長 現行方式は合理的な面と欠点とがあります。地方分権時代を迎えるにあたり、自治体自らがより効率的な行政運営を行うためにも、これまでの成果を含めた市の財産状況を数値化して市民に公表することが大切だと思っておりますので作成したいと思っております。ただ莫大な資料の整理もあり、三年以内をめどに作ります。

質問 県内でバランスシートを作成している市町村の数を伺います。

総務部長 平成十七年三月三十一日現在、四十二市町村のうち十六市町村が作成しています。進行中が五。残りの二十一が作

成未定です。

質問 資産と負債の状況についてです。負債から売却可能な土地建物など債務償還に充てることのできる財源を除いた将来の財政負担はどのようになるか伺います。

総務部長 資産、負債及び売却可能な土地建物については、バランスシートの作成段階で数値化されてくるものと考えます。今はまだ示すべきデータはありません。

質問 バランスシートの作成は財政状況の分析、活用のためという大きな目的があります。三年をめどという根拠を伺います。

市長 格別根拠はありません。道路一本にしても投じられたお金など全て数値化しなければならぬので、できるだけ早く作りたいのですが、相当の事務量があるだろうという想定です。

平成18年度普通建設事業費予算について



雄員 佐々木 議

市内工業団地について

質問 合併時の際の向こう十年間の普通建設事業費約二二億円の中で十八年度は五七億四千万円ですが、どの部分がそれぞれにあてはまるのかお示しただきたい。

市長 十八年度予算は象潟中学校建設などで十五億千八百万円です。四二億二千万円の差額は、仁賀保中学校や総合文化施設などの分でそれらは今後検討しながら進めていくこととなります。

質問 三年以内に金浦地内に建設とありました文化施設建設に関して検討委員会報償費十八万円があります。委員会の活動内容と、用地などまで進むのか伺います。

市長 場所を含めてどのような施設整備をするかなど市民の皆さんと協働で構想、計画をまとめていくため計上しました。土地、完成見込みなど、具体的にはその後です。

質問 にかほ市の工業団地未使用地や企業からの問い合せなど実態について伺います。

市長 市になってから積極的な誘致活動は行っていませんが、資料の取りまとめ作業は、しています。

産業建設部長 工業団地として市内に三カ所あり、分譲可能面積は約三万㎡です。価格は坪二万五千円から三万円です。十八年度中に売買契約締結予定は三社あります。

行政協力員の待遇について

質問 市になってから広報などの配布回数などが二回に減り、その分、量が多くなったと言われます。待遇は旧町とどう変わったのか伺います。

総務部長 今は行政協力員はいません。各自治会の代表と委託契約をしていて、これまで月四回で二八一万円が月二回で二二十万円になりました。量は減っていると思っております。

砂じん対策について

質問 金浦小中学校、岡の谷地グラウンド付近の住宅はこれから砂じんで大変困る。防止策をお聞かせください。

教育長 申し訳なく思います。いろいろやっていますが、対策に頭を痛めています。専門業者からも知恵を借り、引き続き研究していきたいと思っております。

一般質問



竹内 賢員 議員

にかほ市総合発展計画と 国土利用計画の策定について

質問 何点かにわたって市長の基本的な考えを伺います。①「住みよさランキング」にある指標を参考に、にかほ市の置かれている現状をどのように考えているか②「生活実感意識調査」の実施について③基本構想・基本計画・土地利用計画等の会議の中間で審議状況を公開し市民の意見を募ることについて④合併協定の「三年以内に総合文化施設を建設し、引き続き総合体育館を建設する」ことを総合発展計画策定後、具体的に計画に取り組むべきと考えますがいかがか⑤企業誘致の積極的な展開について。

市長 ①にかほ市も住みよさまちと考えますが、少子高齢化の進展と雇用機会の減少等の課題もありますので、今後とも産業振興と福祉充実につとめてまいります。②計画の策定にあたっては、市民の考え方が反映できるようにアンケート調査をしたかと思っております。③ある程度の素案がまとまった段階で、広

報やインターネットなどを活用しながら市民の意見を伺っていきたく考えています。④文化施設については合併協議になっているので実現に向けて作業を進めて参りますが、体育施設についてはその時の財政状況を勘案していかなければならないと考えています。⑤いろいろな資料を作りながら、頑張つて参ります。

図書館政策について

質問 ①将来的な整備充実についての構想について②学校図書との連携について③専門職員配置について④図書館や学校図書室とボランティアグループとの連携についての現状と今後のあり方について。

市長 今後とも図書館や図書室を利用する皆さんの要望を聞きながら、収蔵図書の充実に努めていきます。図書司書については、臨時雇用の形でできるかどうかを含めて図書館の課題としていきます。

「協働のまちづくり」の具体性について

質問 市長の「協働のまちづくり」のすべてに具体性が足りないと思えます。市民に問いかける前に具体的な考えを打ち出す必要があると思えます。その点について伺います。

市長 これまでは行政主導のまちづくりでした。これからは行政だけでは解決できない課題を市民一人一人が主役という考え方に基づいて進めていかなければならないと考えます。例えば文化施設についても、行政提案の場合、メンツもあつてなかなか修正できないくらいがありました。ですからすべてを白紙の状態から市民との協働で議論をしていこうと考えています。

少子高齢社会における 諸問題について

質問 ①全国的な少年犯

罪、幼児虐待の傾向の地域課題について②高齢社会に対応するために地域の協働でという気風を醸成する必要性について③医療費の軽減施策による長期的な施策について④耕作放棄地、遊休農地の現状と集落営農政策を含めた今後の対策について。

市長 ①にかほ市では子供SOSネットワーク会議を開催しながら、適切な対応をしています。今後ともこの会議を通じて幼児虐待などの防止に取り組んでいきます。②住民、地域、行政の役割を認識しながら、そこに住む人がその地域での生活が快適で安全となるよう地域と連携しながら頑張つて行きたいと考えています。③生活習慣病の予防が医療費の減少につながっていくと思えますし、また「はしご受診」の抑制などの啓発も進めながら医療費の縮減を図って行きたいと考えています。④十九年度から国の経営所得対策が導入され、これに対応できなければ国の財政支援も受けられなくなりますが、ですから、行政としても集落営農に積極的に取り組む農家を支援していききたいと思っております。



本藤 敏夫 議員

3月定例会



佐々木 弥四夫 議員

国民健康保険 事業について

質問 全国的に格差拡大が進む中、高い国保税を納めたくても納める事のできない滞納者について、市民の命にかかわる重大な問題があります。国民健康保険の取り上げを中止できないか伺います。第二号被保険者で年金が月額一万五千円の方は保険料を年金から天引きされません。介護の認定を受けても、お金がないため受けない方もおります。介護保険料、利用料の減免制度ができないか伺います。

市長 国民皆保険制度として、相互扶助の精神の中で成り立っております。国保運営の基本は財政の健全化です。被保険者の話を聞きながら、やむを得ないという形で資格証明書を発行しているのが現状です。介護保険については本荘由利広域圏組合が保険者として運営しておるもので、市単独で減免または軽減は大変むずかしいです。

にかほ市の 農業政策について

質問 にかほ市の基幹産業の農業の不振は年々増大し、生活に大きな影響を与えています。米価は六十キロ一万円余りと三年前の価格で、水一と百五十円に對し米一と百二十円のようにあります。東北農政局の統計によれば一反歩当りの生産費は十三万円と計算し、一反歩九俵半収穫しても四万円の赤字であり、全く先が見えない農政について市長はどの様に考えているか伺います。

市長 米価の下落、農業従事者の高齢化、後継者不足など大変厳しいです。国の経営所得安定対策が導入されますが、農業者が主体性を持って考え、行動に移してその上で行政が支援をして行く事が必要だと思っております。農業支援のため職員を増員して農業振興に当たります。

地方債について



佐々木 正勝 議員

質問 十七年度末の地方債残高は一九九億二千七百円。象潟中学校、仁賀保中学校、文化施設、体育施設の建設と公共事業だけでなく多額の地方債になると想定されます。

市長 三位一体の改革がどういう形で影響がでてくるか不透明です。効率的な財政運営に取り組み、起債をできるだけ起さないうで財源を確保し、各種事業を進めます。

総合発展計画 について

質問 新市総合発展計画の基本構想、基本計画、実施計画は財政が伴う事であり、財政力に見合った債務残高限度数値目標を明確に示す必要が

あるか伺います。

市長 安定した財政環境を確保しながら事業を展開します。市債発行は当該年度の子算や財政状況、経済状況によって判断すべきもので新たに数値目標を設定することは考えておりません。

合併による経費の 削減について

質問 職員管理適正化による今後五ヶ年間で職員数と人件費で現行よりどの位軽減できるか伺います。

市長 現段階では退職する職員の半分を採用することで、五年間で二十五名の削減予定です。人件費は約二億円くらいと試算してあります。

普通交付税について

質問 合併前の普通交付税の合計額が全額保障されることになっているが十八年度予算に確認した上で計上されているか伺います。

市長 普通交付税の算定は十年間約束されており、今年度の地方交付税は四五億円を計上しました。最終的には今の段階ではわかりません。あくまでもその時の国の財政関係で減っていく可能性が大きいと覚悟しています。

一般質問



黒田直孝
議員

就学援助制度について

質問 不況やリストラ等の影響で家庭の収入が減り、就学援助を受ける家庭が増えると言われていますが、にかほ市の援助の基準をお聞きします。又、就学援助の手続き、申請時期や必要書類と支給内容についても伺います。

教育長 就学援助の適用基準については、にかほ市の要保護及び準要保護児童、生徒認定要綱があり、それに基いて認定を行なっています。各市町村、さほど違いはないと思います。手続きは、教育委員会と各庁舎の市民センターの教育班で行なっています。申請時期は、三月上旬頃まで書類を提出していただき、次年度の支給についての調査、認定業務となっております。必要書類は、申請書の他に源泉徴収票、又は確定申告書の写しなど、世帯全員の収入が証明できる書類が必要です。又支給形態は、口座振替など現金支給となつています。金額については、小学生と中学生で違いますし、学年により多少違いがあります。保護者への周知の方法は時期になると広報で、年間を通して

インターネットに載せて広報しています。

眼科の設置について

質問 にかほ市に眼科を設置する考えはないか伺います。

市長 眼科がないことよって市民の皆さんが大変不便を感じているな、ということは重々承知しております。設置については、費用的にも大変難しい課題もあると思いますが、医師会あるいは関係機関にお願ひしながら実現に向けて努力を重ねてまいりたいと思います。

スクールカウンセラー制度について

質問 文部科学省がスクールカウンセラーを配置して十年になるが、学校の現状とかみあわない部分があると言われているが、**教育長** 全国的な傾向は把握していないが先生方は教育的な指導、カウンセラーは、臨床心理士の資格を持ち医学的見地と方面の指導で、学校経営上かみ合わない部分が出てくる可能性はあるかなと思います。にかほ市の場合「概ねうまくいっているのでは」と認識しています。

観光産業の育成と観光ルートの整備について



佐々木正明
議員

質問 新市まちづくり計画や選挙公約を見ると、「観光案内機能の充実と、それぞれの駅周辺の環境整備等で、通過型観光から滞在型観光への転換を図る」とあります。

歓迎塔や案内板、施設整備等、広域観光の面からも早期の対応が必要と思われませんが考えをお伺いします。又、観光協会の位置についても、どのように考えているかお伺いします。

市長 観光の振興については、市にとっても、有望な産業振興の一つであると認識しています。歓迎塔は現在、既存の看板を活用しています

が、観光振興委員会を設置し、審議経過等を踏まえながら設置していく考えでおります。

観光ルートの整備について十八年度は、象潟地

域の元滝から栗山の河川沿いの遊歩道整備を考えております。

観光協会の位置については、六月一日に協会が合併し、事務所は、にかほ市象潟町に設置となっております。現在は、旧青年の家に象潟観光協会があります。国道沿線のほうにとの要望もあるようなので、協会の皆さんと相談していきたいと思

安全で安心な暮らしと快適な環境について

質問 海や河川に面した沿岸地域住民の安全面や漁業関係者の話し合い、又、横岡地区への養豚場建設で、地域住民の不安解消にどのような対策を考えているかお伺いします。

市長 今までも住民や漁業関係者の要望を積極的に原に働きかけてきましたが、結果的には実現しておりませんので、これからも実現に向けて頑張りたいと思います。又、養豚場の建設に対しても、慎重に対応していきたいと思

3月定例会



菊地 衛 議員

公共料金の統一について

質問 負担公平の原則の観点から、税金、補助金、交付金、手数料、公営住宅家賃、公共施設の使用料、ガス水道料金など旧三町での違いから、新市のスタートに間に合わない不均一の公共料金が多数散見されます。にかほ市という一つの行政体から同じサービスを受けながら、料金がまちまちというのは歓迎されません。

十八年度スタート時点では、何項目、何種類ぐらいの料金格差は正に向けて検討していくのか、そして、その統一年次についても伺います

又、現行の上水道の旧三町の料金格差、簡易水道の是正について、新市においてどのように調整していくのか。

市長 十八年度から統一するものとして、市民税、固定資産税、国保税の納期、税の前納報奨金、介護納付金課税額、長寿祝金、修学旅行助成事業があります。一定期間まで不均一とするものは、十八年度まで不均

一で、十九年度から統一するものは、ガス水道料金、農業集落排水の使用料です。十九年度まで不均一で二十年度から統一するものについては、国民健康保険の基礎課税額です。合併後に調整するものは、補助金、交付金の取扱いが主なものです。

安定したおいしい水を供給するためにも、市全体の一元化を図るべきと考えています。簡易水道と上水道の事務については、現在のところ何も支障がなく横の連絡をとりながら、事務事業を進めてまいりたいと考えています。



▲ ガス水道局 LNGサテライト基地建設現場視察の様子

児童生徒の安全確保について



佐々木 春 議員

就学援助制度について

質問 申請期間の改善や

質問 子供達が巻き込まれる犯罪が増加している。子供達の安全確保には地域と一体となった取り組みが必要と考えるが、学校敷地内及び登校、下校時の対応は。

教育長 象潟地区は、防犯の専門家をリーダーに委嘱して、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を実施。仁賀保地区は、「こども一〇番」というステッカーをつくり、巡回指導をしている。学校の防犯体制は、すべての学校にインターホンを設置して、施錠をしてチェック体制を高めている。さらに、施設の面で充実するため、計画的に校内の防犯体制の整備に努めていきます。

介護保険制度について

質問 「だれもが安心して利用できる介護保険制度」であるため、負担の軽減、施設の増設、減免制度の充実が必要と考えますが市としての考えは。

市長 相互扶助をもとに実施されたこの制度の保険料や利用料を減免することは現状では財政上厳しく、今ある減免制度を活用して頂きたいと考えています。施設の整備は、広域圏内では特養五十床、ショートステイ二十床、ケアハウス三十床が十二月に開所の予定。市としては地域密着型サービス事業者を指定するなど、サービスの充実を図ってまいります。

補助項目の増加、支給額の上乗せなど内容の充実は。

教育長 学用品費、通学用品費、校外活動費、体育実技用具費、新入学児童生徒用品費、修学旅行費、通学費、給食費という項目で、今のところ項目を増やす考えはありません。支給額は、十八年度から市としては、秋田県の基準額というものがあり、それに基づいて実施しており、当面現行どおりとしていく。

一般質問



小川 正 議員

産業の育成と 支援について

質問 ニュースなどで、大都市を中心に景気の拡大が少しずつ浸透してきている一方、我々の住む地方経済は、まだまだその実感が無いという現状です。先の選挙戦で市長は、TDRKを初めとする地元立地企業の発展のために、各種情報を提供し合い相互の計画に整合性を保つため、都市計画や土地利用計画などの諸計画の見直しを行うと約束しております。この約束について、市長のビジョンと、どのような政策を実行していくか、お尋ねをいたします。

市長 本市は、秋田県内でも企業の集積が高く、製造出荷額においては、秋田市と肩を並べるレベルです。これは、TDRKを中心として培われた企業集積と技術の積み重ねです。国内景気が上向きの中で、地域企業からも、設備投資と雇用の拡大を図っていたいただきたいという願いも持っております。その中で、工場を拡張したい、新しい工場を

つくりたいとなっても、土地利用の関係ですぐに対応できないのが現状です。十八年度で総合発展計画をつくり、それに基づいて土地利用計画をつくるわけですが、それがなければ、農振法、あるいは都市計画法に基づく土地利用の変更はできないシステムになっております。農振地域、都市計画区域の変更について、企業の皆さんから情報を得ながら、企業が拡張しやすい環境を整えていきたいということです。

情報を集める方法等ですが、TDRKについては、この地域に発祥した企業なので、ここに居座って頑張りたいと常にお話をし、地元の専務さんですらで機会があれば伺っているいろいろな情報交換しております。地元企業との意見交換については、工業振興連絡協議会とか商工会からもいろいろな情報を聞きながらこれからのまちづくりに反映してまいりたいと思っております。

国民健康保険事業について



佐々木 元 議員

質問 国民だれもが保険証一枚で医療制度が確立される、世界に誇れる国民皆保険制度が、国保です。法律によれば一年以上滞納した人については資格証明書が交付され、保険証を取り上げることになります。象潟、金浦、仁賀保で何世帯の人たちがこの対象になっておられるのか、また、今後どのような方針で臨むのか、答弁いただきたいと思っております。

市長 現在、被保険者証を返還して資格証明書を交付している世帯は、三七世帯の六五人です。国民健康保険事業は相互扶助で成り立っている制度ですので、何とか御理解をいただいて保険税を納付していただくことをまずもってお願いをします。本当に困っている方であれば相談して下さい

い。相談により分割納付していただければ、そういうことにならないように市としても頑張りたいと思います。しかし、悪質なものに対しては、行政としてもしっかりと対応をしていかなければならないと思っております。

質問 厚生労働省は、滞納問題で、保険料を払っていない人は医療を受ける権利はないと言っております。国民健康保険法でも規定がありません。滞納している方は特別な事情があるわけ、政府は、特別な事情は自治体の判断だと国会で答弁しております、市長の判断で決定できません。私は、特別な事情の適用の範囲を拡大すること、これが市長の役割だと思えます。保険証の取り上げをやめさせること、医療を保障することが、今一番求められているのです。市長の再考を促します。

市長 特別な事情がある場合は、当然配慮しなければなりません。行政として相談に乗ってまいりますので、御理解をいただきたいと思います。

3月定例会



池田 好 隆 議員

市政の運営方針と安定した 財政環境について

質問 国の三位一体改革や地方交付税の見直し等外的要因による厳しさは述べられているが、内的要因ともいえる産業振興に基づく所得や雇用増については述べられていない。十七年度予算に占める市税は十四・八%内市民税は約六億円である。自主財源確保という面から、新規起業支援、観光振興、経営安定対策大綱に具体的にどう取り組むのか伺います。

市長 産業振興については、新たな企業誘致とともに、既存企業の事業拡大への支援、新規起業による起業の機会を創出する支援などを図っていく必要があるかと考えております。観光振

興検討委員会を設置いたしましたし、新たな観光ルートなど、誘客活動を高めてまいりたいと考えております。

農林課に集落営農推進係を配置し、経営体を強化し、将来に向けて多様な農業展開ができるよう、JA、県などと連携しながら支援を行ってまいりたいと思っております。

市長 国の三位一体改革や地方交付税の見直し等外的要因による厳しさは述べられているが、内的要因ともいえる産業振興に基づく所得や雇用増については述べられていない。十七年度予算に占める市税は十四・八%内市民税は約六億円である。自主財源確保という面から、新規起業支援、観光振興、経営安定対策大綱に具体的にどう取り組むのか伺います。

市長 産業振興については、新たな企業誘致とともに、既存企業の事業拡大への支援、新規起業による起業の機会を創出する支援などを図っていく必要があるかと考えております。観光振

興検討委員会を設置いたしましたし、新たな観光ルートなど、誘客活動を高めてまいりたいと考えております。

農林課に集落営農推進係を配置し、経営体を強化し、将来に向けて多様な農業展開ができるよう、JA、県などと連携しながら支援を行ってまいりたいと思っております。

市内巡回定時バスの運行について



村上 次 郎 議員

消防署、診療所の 人員配置について

質問 通院、福祉施設等への交通の利便性も薄れ、特に高齢者が苦勞しております。買い物等で交通手段に不便だとの声が届いていないでしょうか。

市長 消防署員数については、現在の定数で活動してまいりまして、今後の診療所の運営については、派遣を含めて検討してまいります。

質問 救急業務が増大しておりますが、国の消防署の基準人員は八十八名と聞いていますが、市は六十三名で二十五名も少ない体制であり増員すべきだと思います。又院内、小出の診療所は医師一人で診察に当たっておりますが、職員の増員や医師の外部依頼等検討し住民サービスに つなげるべきと思いますがその考えについて伺います。

市長 消防署員数については、現在の定数で活動してまいりまして、今後の診療所の運営については、派遣を含めて検討してまいります。

検診等の 市民負担について

質問 基本検診等の市民負担増は避けるべきと考えます。料金設定等での議論はどんなことでしたか。受診申込みの数と率はどうなっているのか伺います。

市長 検診料金については、合併時に協議してあります。受診申込者は、四七三八人であり、受診率は、象潟地域では、十七年度で八四%となっております。

一般質問



池田 甚一 議員

市長が期待する 職員像について

質問 市長の構想やら、あるいはまた計画を実現するには、市職員の協力が必要と思いますし、にかほ市が将来にわたって住みやすい市となるためには、市職員の役割は大変大きなものが期待されると考えます。市長は、市職員に対しての期待像といますか、職員像をどのように考えておられるか伺います。

市長 市職員像についてでございますが、御承知のとおり、にかほ市を取り巻く環境も少子高齢化社会の進展、あるいは地方分権の進展、そして、国や県からの交付金の削減など、大変財政的にも厳しい状況があります。

こうした中で、いろいろな課題も山積みしているわけでございますが、こうした課題を解決していくためには、職員一人一人の皆さんが、自らも地域の一員であるということをまずもって自覚していただきたい。そして市民の負託にこたえて、職務を遂行していかうとする認識に

立つことです。要するに、職務を遂行しているという認識、自分はこの仕事をやっているんだという認識を持っていただきたい。そして、これまでの既成の考え方にとらわれないで、柔軟な発想や企画力、積極性に満ちた考え方で地域の課題に取り組むような、そして市民に對してもわかりやすい施策を展開しながら、誠実に対応する職員であるように一生懸命にがんばっていただきたいと思っております。

私は地域の皆さんの負託にこたえるためには、地域の一人になるということが一番大切だと思っております。これなくしては、私は、これからのまちづくりには大きな力としては発揮できないと思っております。又、職員研修などを通して情報交換するとともに、私の考え方を適切に伝えていきたいと考えています。

《陳情》

〈採択〉

○「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」提出に関する陳情

秋田県国家公務員労働組合共闘会議

議長 佐々木嘉美 外三名

○地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める陳情

秋田県労働組合総連合 議長 日野 充 外二名

○介護保険の改善を求める陳情書（継続審査のもの）

秋田県社会保障推進協議会 会長 渡辺 淳 外二名

《決議・意見書》

★公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書

★地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書

★道路整備の促進及び道路特定財源の確保に関する意見書

★大規模養豚事業に関する決議

委員会報告

総務常任委員会

今定例会で付託された議案十三件と陳情二件について主な議案の審議の結果を報告します。

《冬師、釜ヶ台辺地に係る公共施設の総合整備計画を変更することについて》この議案は、冬師、釜ヶ台地区に除雪機械を導入しようとするものです。

《にかほ市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例制定について》この議案は地方公務員法の規定に基づくもので、職員の給与や勤務成績などが公表されます。《にかほ市国民対策本部及び緊急対処事態対策本部条例制定について》この条例は、

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の施行に伴うものです。《にかほ市地域振興基金条例制定について》この条例は、三億円を六年間、合計十八億円を基金に積み立て、運用益を市民の連体の強化及び地域振興の財源に充てようとするものです。《にかほ市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例制定について》この条例は市内の公の施設の運営に民間の経営感覚

を取り入れようとするものです。《にかほ市組織条例の一部を改正する条例制定について》

この条例は市の組織を市民部、健康市民部、産業部及び建設部に分け業務の効率化等を図るものです。《にかほ市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について》この条例は公営企業法に基づく企業管理者の給与等を定めるものです。すべて可決しています。その他、陳情二件を採択しています。一般会計予算特別総務小委員会では、十七年度補正予算及び十八年度予算を可決しています。

総務常任委員長 須田 鉄郎



▲ 総務常任委員会の様子

教育民生常任委員会

本委員会では付託された十四議案と、十二月定例会で継続審査としていた陳情を審査しました。

「介護保険の改善を求める陳情書」の陳情内容は介護保険法が改定され施設入所者の居住費、食費の個人負担が徴収されることになったことから、個人負担の軽減措置を市独自で図るようにとり陳情内容で賛成多数で採択しています。

「にかほ市教育研究所を設置する条例制定について」の議案は、教育研究所の必要性、指導主事の学科（予定の指導主事は社会科）、現場の教職員の労働加重につながるかないか等の点で議論されましたが賛成多数で可決されました。

十七年度補正予算で「象潟中学校建替事業と象潟学校給食共同調理場建替事業」を十七年度予算として提案されました。これは十八年度、十九年度の事業として計画していたものです。が、国庫補助金が十七年度で一億四千五百六十二万が採択されたことによるものです。

▲ 教育民生常任委員会の様子



「国民健康保険事業特別会計」では金浦分の国民健康保険財政調整基金の総額二千五百万円を取り崩し予算を計上しています。が、現状では金浦分の国民健康保険事業は成り立たない状況にあり、保険税の見直しが迫られています。充分検討したうえで値上げが必要との見解が示されています。

「豊かな地域福祉の実現」ということで「すくすく子育て支援課」「いきいき長寿支援課」が新設されます。子育てを支援するための予算として保育料や乳幼児医療費の保護者負担の軽

委員会報告

産業建設常任委員会

減などの予算で、母子保健事業として市の単独事業として五歳児検診などの事業費が盛り込まれています。また、高齢者福祉として、市の単独事業として転倒予防と認知症予防のためのミニデイサービス事業費等が盛り込まれています。

教育民生常任委員長

本藤 敏夫

今期定例議会は旧町毎の決算、十月からの補正、十八年度予算と多岐にわたり本委員会に付託された議案は二十二件です。象潟ねむの丘、温泉保養センターはまなす条例制定は地方自治法改正により市長が指定するものに施設管理者制度の導入、土づくり強化推進対策事業補助金七百三十七万五千元は「秋田の息吹」(土壌改良剤)散布補助で売れる米づくりのため三カ年継続します。太郎ヶ台林道は県事業で二十二年に完成予定、その後市の林道になります。漁場整備連携型栽培漁業推進事業五百万円(国二百万、市百万、漁協二百万)は十七年から二十一年までの事業で三十ミ

リアワビ六万個を放流し追跡調査を行う。秋田県企業誘致推進協議会負担金二十万円は、にかほ市も今回新たに加入し各企業の情報を収集しながら首長を中心としてトップセールスに磨きをかけて、中央との交流活用を図っていきます。又にかほ市産業振興会を立ち上げて製造業を中心とした事業の拡大、活性化を図る鳥海国定公園宣伝用ポスター百四十五万円はJＲ、高速道用に二種類で東京近辺まで宣伝します。工事の入札は旧町で縦覧と同時公表、直前公表等異なる点もあり入札制度改革について市長も掲げております。土木



▶ 産業建設常任委員会の様子

費国庫補助金千七百四十万円は十三トン除雪ドーザー購入で予算計上は業者から見積りを徴収し、実際の発注は入札行為です。建石住宅団地老朽化修繕費四百二十万円は十三戸の工事費で現在市営住宅は仁賀保百十戸、金浦二十六戸象潟二百十八戸入居率は特定公共賃貸住宅を含めて三百五十四戸の内入居戸数三百二十九戸で九十二%になります。高速自動車道は十九年度仁賀保インターまで完成予定でしたが工事条件により十九年

の早期に両前寺の高架橋につながり仮の七号線への降り口になります。工事は仁賀保インターまで進め金浦インターまで基礎測量を行っており、その後用地買収予定です。採決の結果全員賛成で原案のとおり可決されました。外に政府に提出する、道路整備の促進及び道路特定財源の確保に関する意見書も可決されました。

産業建設常任委員長

佐々木 正勝

「議会会議録」を ホームページで 公開しています。

市議会の会議録を市のホームページと象潟庁舎市民ホールで公開しています。お気軽にご覧ください。

